

令和7年度 事業計画

(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

■ 活動の基本方針

法人会は税のオピニオンリーダーたる経営者の団体であるとの理念の下、社会全体への貢献をめざし、税を中心とした事業の一層の活性化を図るとともに適正・効率的な組織運営に努め、法人会活動のさらなる充実に努める。

事業の実施にあたっては、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置くとともに、組織・財政基盤の強化に努め、地域の活性化にも配慮しつつ、以下に掲げる事業に取り組む。

1 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

(1) 新設法人説明会

新しく設立された法人を対象に、税務上必要な各種の申請・届出等の手続きをはじめ、事業の開始に際して法人税、消費税、源泉所得税等、企業に関連する税法上の留意点等について理解を図ることを目的として税務当局との共催事業として開催する。

(2) 改正税法説明会

会員や企業経営者に税制改正事項をいち早く知ってもらうため、税制改正の速報版による周知を図るとともに必要に応じて説明会を企画する。
説明会には、改正内容について税務等専門家を招聘し開催する。

(3) 税務研修会等の開催

税制改正を含めた様々な「税」を研修のテーマとし、税に関する理解と正しい税知識を身につけることを目的に、親会・ブロック・青年部会・女性部会が主管となり研修会等を開催する。

(4) 租税教室

日本の将来を担う子供たちに、税の仕組みや税の使われ方、税の大切さ等を正しく認識してもらうことを目的として、青年部会・女性部会を中心に小学校高学年の児童を対象とした租税教室を実施する。

(5) 財政健全化のための健康経営プロジェクト

我が国の税収の増加、将来の社会保障給付費の抑制に貢献することを目指し、法人会ならではの健康経営の推進に会全体で取り組む。

(6) 税を考える週間等における広報活動

各種の広報媒体やマスメディア等を利用し、税を考える週間や確定申告期等において、電子申告・電子納税・マイナンバーカードの普及・拡大に資するPR活動や消費税インボイス制度等の各種税制改正に関する周知・広報を**税務当局と連携して**推進する。

(7) 税に関する絵はがきコンクールの実施

将来を担う子供たちに税を正しく認識してもらうことを目的とし、租税教育活動の一環として、小学校高学年児童を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を女性部会の主管で実施する。

(8) 自主点検チェックシートの周知・普及

コーポレートガバナンスの強化並びに経理水準の向上は、企業の成長や税務リスク軽減のための重要な要因であることから、「自主点検チェックシート」を活用した税務コンプライアンス向上に積極的に取り組む。

(9) ホームページ並びに広報誌による税情報の発信

ホームページを活用し、各種研修会、講演会等の**開催案内**を掲載するとともに、広報誌「ゆたか」を利用して税に関する情報を**適宜提供**する。

(10) 税制の提言活動

毎年、全国の中小企業における適正な租税負担と適正公平な課税の実現など、税制、税務に関する提言を行うため税制委員会を開催し、税制に関する意見、要望を全法連に上申するとともに、全国大会で決議された「税制改正に関する提言書」により、自治体首長、議会議長に対して提言活動を行う。

(11) 税に関する全国大会等への参加

税制・財政への要望や地域・社会の健全な発展など、法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う場として開催される全国の法人経営者等が集う大会に参加する。

2 地域企業の健全な発展と地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 新社会人に対する研修事業

会員だけでなく、広く一般の企業の新社会人を対象として、働く意義や社会人としての心得、企業人としての役割や責任、ビジネス・マナーやコミュニケーション等に関する研修会を実施する。

(2) 経理・経済・経営等、幅広い分野に関する講演・研修事業

会員企業だけでなく、広く一般企業や市民を対象とし、経済の現状、経営のあり方や経理等の専門的テーマのみならず、環境や社会問題、更には芸能・文化的要素等を含めた幅広い分野において、専門講師を招聘して講演会・研修会等を実

施する。

(3) 地域イベントへの協賛

地域の発展・活性化を目的として実施される商店街や自治会等での祭事やイベントに対して、地域等からのニーズ等に応じて協賛することで、地域振興に貢献する。

(4) 地域社会への寄付・寄贈事業

各種事業からの益金等を福祉事業団等に寄付または備品等を寄贈することで、社会に貢献する。

(5) 社会環境整備事業への取組

最近の環境問題や SDGs への国民意識の高まりを受け、使用電力の 15%節電や食品ロス等をテーマとした各種啓発活動等に取り組むことで、社会環境事業への意識啓発等を行う。

3 法人会活動・会員を支援することを目的とする事業

(1) 組織の強化・充実

法人会組織を今後も存続・発展させる観点から、「未加入法人名簿」等を活用して、積極的な加入勧奨を推進する。

(2) 福利厚生制度の充実

財政基盤のより一層の強化を図る観点から各種推進体制の構築に努める。

(3) 会員支援事業の充実

会員間の交流事業を積極的に行い、法人会組織の維持・強化を図る。